

第38回 都民スポレクふれあい大会開催要項 (案)

1 大会主旨

この大会は、広く都民の間にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、都民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するとともに、子供から高齢者まで、家族と共に参加することにより、世代を超えたふれあいや、健康・体力づくり、生きがいづくりに資することを目的として開催する。

2 大会の名称

大会名称を「第38回都民スポレクふれあい大会」とする。

3 主催者等

(1) 主催

東京都

一般社団法人東京都レクリエーション協会

(2) 主管

開催種目団体

(3) 協力

個々の事業の実施にあたり必要と認められる団体

4 開催地及び会場

(1) 開催地区は、一般社団法人東京都レクリエーション協会と東京都と協議により選定する。

(2) 会場は、原則として開催地区内の公立スポーツ、公園等施設を利用する。

(3) 会場は、原則として主管団体が確保すること。

5 開催時期

大会の開催は次のとおりとする。

(1) 区市町村単位のチーム編成となる種目…9月～10月の別に定める日

(2) 個人やチームで参加できるオープン種目…4月～12月の別に定める日

6 開催種目 (予定)

(1) 区市町村単位のチーム編成となる種目

ターゲット・バードゴルフ、インディアカ、ミニテニス、グラウンド・ゴルフ、
スポーツウエルネス吹矢、バウンドテニス (以上6種目)

(2) 個人やチームで参加できるオープン種目

フォークダンス、オリエンテーリング、ネオホッケー、ミニフロアボール、
ウォーキング、スポーツチャンバラ、ティーボール、トリム体操、パドルテニス、
キンボールスポーツ、ユニカール、ドッジボール、ウォークラリー、カーレット、
手のひら健康バレー、フライングディスク、太極柔力球、練功十八法、クップ、
レクリエーション卓球、ノルディック・ウォーク、ウォーキングフットボール
(以上22種目)

7 参加者

(1) 参加資格東京在住、在勤者、在学者又は運動クラブ等に所属する者であれば誰でも参加できる。

(2) 参加制限

区市町村単位のチーム編成となる種目においては、チーム編成、性別、年齢、チーム数等に制限のある種目（別に定める種目別実施要項による。）がある。

(3) 参加料

①区市町村単位のチーム編成となる種目

選手・監督・コーチ・マネージャー・補欠一人に対し、1,000円（傷害保険料を含む）とする。（選手が監督・コーチ・マネージャー等を兼ねている場合は1人としてカウントする）

②個人やチームで参加できるオープン種目

参加者一人に対し、中学生以上300円（傷害保険料含む）、小学生200円（傷害保険料含む）、未就学児無料とする。

ただし、種目によっては必要経費として参加費を上乗せすることが出来る。

また、参加者の所属等の区別により参加費に違いを設けてはならない。

なお、体験コーナー参加者は無料とする。（体験コーナー参加者の傷害保険料は、主催者が負担するので、住所・氏名・年齢を受付時に登録させる。）

(4) 参加申し込み

別に定める種目別実施要項による。なお、競技者数は特段の事情がない限り50名以上とする。

(5) 表彰

別に定める種目別実施要項による。

(6) 大会参加賞

区市町村単位のチーム編成となる6種目の大会参加賞については、大会事務局で決定する。

8 大会運営費

主催者の事業分担金、主管団体負担金及び参加費をもって充てる。

9 大会運営

開催種目別に主管団体が運営する。

10 大会事務局

大会事務局は、一般社団法人東京都レクリエーション協会内に置く。

11 大会プログラム等

(1) 種目大会

種目開催プログラムは、主管団体で作成する。（区市町村単位のチーム編成となる6種目は、主催者が作成する。）

(2) 体験コーナー

開催スポーツ・レクリエーション種目は、原則として「体験コーナー」を開設して、当該種目の普及と交流を図る。

12 その他

(1) 悪天候のため開催できなかった種目については、延期して実施する。

(2) 大会参加中の事故については、主管団体が応急処置のみ行うが、その後の責任は負わない。

なお、傷害保険については、主催者が一括して加入する。